

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	1-災害に強い社会基盤づくり

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		・行政と町民が防災に関する情報を共有し、町民の防災意識を高めるため、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、令和4年度中に5つの自主防災組織、50の事業所で防災訓練指導を実施した。また、住民の防災意識の向上や住宅用火災警報器の設置促進のため、消防職員と消防団員で戸別訪問を実施したことにより、町民の防災意識の向上が図れた。さらに、消防力の強化を図るため上尾市との消防広域化について令和5年4月1日からの実現に向けての協議事項が完了した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年、全国各地において地震や風水害等の自然災害が頻繁に発生している。また、今後大地震の発生が危惧されており、甚大な被害が発生する恐れがある。過去の震災の教訓からも災害応急、復旧対策においては、地域の防災活動が重要であり、地域防災力を向上するための取り組みを推進する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・各地で地震、風水害等の自然災害が頻繁に発生しており、安全な生活基盤の整備が望まれている。町内消防署所は町のやや南に位置し、人口が増加している北部地域への緊急車両の到着時間を短縮することが求められており、迅速な消防活動を実現させるため北部地区への署所の設置が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・防災訓練を通じて防災意識、防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民と自主防災組織及び事業所に対する訓練指導を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	・大規模地震の切迫性が指摘されており、多くの町民が防災に関心を持っているが、大災害への備えを考えればさらなる防災意識の向上が必要である。今後、防災意識の啓発、訓練への参加促進、避難所設置・運営訓練の充実を図る必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・総合防災訓練は、大規模災害に備え「自助」、「共助」、「公助」が互いに連携、有効に機能することを主とした防災訓練の見直しを図っているところであり、消防広域後においても、更なる地域防災力の向上を図るため、共助を目的とした住民参加型の訓練を主な目的として実施していく。 ・北部地域への緊急車両の到着時間短縮のため、伊奈町北部地域への消防署所建設について整備を進める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	2-防災意識の向上

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	7回	10回	22回		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	7,936	7,198	0	0	0	7,198

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対し、防災意識の向上を図り、発災時に迅速な初動対応ができるよう、埼玉県イツモ防災インストラクターを派遣依頼して、「県内で発生した地震・台風の災害事例」についての講演等、防災啓発活動を実施した。 ・町職員へ防災意識の向上を図り、発災時に迅速な初動対応ができるよう、コロナ禍での発災を想定し、感染症対策を鑑みた避難所開設運営要領等に関する講習を実施した。 ・地域住民の防災意識の向上や防災知識の普及を図るため、町、防災関係機関、自主防災組織と連携した、町総合防災訓練を実施した。 ・ソフト面、ハード面に関する取り組みは、現時点で対応可能な範囲について概ね実施できた。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年発生しているゲリラ豪雨や台風による自然災害、近い将来の発生が危惧される首都直下地震など、大規模災害発生時に備えた災害対応能力が求められている中、地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、自主防災組織の知識の向上、活性化が求められる。
	住民ニーズの変化について	・大規模災害時の対応として、行政による公助のみならず、自助・共助が不可欠であることから、地域ぐるみの防災力・行動力・連携強化の中心として、自主防災組織の必要性が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	・要望のあった自主防災組織に対して防災講話等を実施することにより、地域の防災力・防災意識の向上に繋がり適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・各自主防災組織の高齢化及び平日の昼間などに大規模災害が発生した場合の実働部隊の確保に苦慮している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に町民が助け合い、共助の精神に基づいて行動できるよう、自主防災組織に対する活動支援等を引き続き行い、地域防災力の強化を図る。 ・地域住民による自主的な避難所運営を行えるよう、防災知識に長けた人材の養成にも努めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・各自主防災組織の活動を活性化させることで、地域における防災意識の向上を図ることができ、そのことが町全体の防災力の強化にも繋がり、「安心・安全なまちづくり」の推進に寄与した。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章 防災・減災 みんなで考え 行動するまち
節名	第1節 地域防災力の向上
施策名	3-防災体制の充実

施策の内容	目指す姿	災害に強い社会基盤の整備が図られ、町民は防災・減災への意識を高め、地域は協力し合って地域防災力を高めています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害は、いつ発生するか分からないため、引き続き防災・減災に関する事業に取り組むとともに、要配慮者の避難誘導など、地域ぐるみで防災力を高めます。 ● 防災情報の伝達については、今後の社会情勢を見据え、多言語対応や子ども、障がい者にも配慮した発信方法を工夫します。 ● 自主防災組織のメンバーの高齢化が進んでいるため、今後は若い世代の人員確保に努めます。 ● 町内に教育機関が複数あることから、防災体制を確認し、教育機関等との災害発生時に向けた協力体制を構築します。 ● 地域防災においては、防災や危機管理に関連する部署が連携して取り組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	自主防災組織による防災訓練等の活動回数	50回
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	7回	10回	22回		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	9,515	8,707	53	0	0	8,654

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の充実のため、活動に必要な防災用資機材を購入した自主防災組織12団体に対して補助金を交付し、地域防災力の向上・強化を図った。 ・伊奈町建設業災害応急対策協会との間に締結した「災害時等における応急対策に関する協定」を見直し、再締結したことにより、災害発生時における町内の応急体制が強化された。 ・地域防災計画・避難所運営マニュアル・職員初動マニュアルを改訂したことにより、防災体制の強化を行った。 ・防災マップを改訂し、全戸配布したことにより、町民の防災意識向上を行った。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応には、地域住民の協力による防災活動及び復旧活動が重要かつ有効である。そのためにも、備蓄倉庫を含む避難所設備の充実、自主防災組織の活性化が求められる。 ・社会全体の防災意識の高まりに対して、自主防災組織会員の高齢化により、災害時における活動が困難になっている。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における初動対応については、地域ぐるみでの防災力・行動力・連携の強化が重要であり、その中心的役割を担う自主防災組織に対して、備蓄品の確保及び避難所設備の整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織に対して、防災知識の向上及び訓練、災害活動に必要な防災用資機材の購入等の補助を行ったことで、地域の防災体制の強化、充実に繋がり適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織の高齢化及び平日の昼間などに大規模災害が発生した場合の実働部隊の確保に苦慮している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に町民が助け合い、共助に基づき活動できるよう自主防災組織に対し、防災力の強化を図るため、必要な防災用資機材の購入や活動に対する支援を引き続き行う。 ・災害時に応急措置を適切に実施するため、災害時応援協定を締結し、連携強化を図っている。引き続き関係団体との有効な協定の締結に努める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各自主防災組織の活動が活発化することで、地域における防災意識の向上が図られる。それが、町全体の防災力の強化にも繋がり、「安心安全なまちづくり」に貢献している。さらには、これらの活動を通じ地域住民同士の連携が生まれ、「協働のまちづくり」にも寄与している。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	1-消防力の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの人が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を通じて、防災意識・防災行動の普及啓発及び防災体制の強化を図り、住民、自主防災会、防災関係機関の災害対応能力を高めることを目的として、自主防災組織及び事業所への訓練指導を行った。 ・消防水利については消火栓9基を整備した。 ・消防団は4名退団し、2名の加入があった。6月に1名の退団があり定数74名に対して71名の消防団員で活動した。 ・消防広域化に向け、庁内LANの整備や消防用ホース、職員の防火服の購入、消防車両の表示変更、庁舎看板の制作を行った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・人口の増加と高齢化に伴い、救急件数が年々増加傾向にある。
	住民ニーズの変化について	・毎年のように全国各地で地震や風水害等の自然災害が発生しており、災害対策への関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令センターの共同運用で、上尾市と伊奈町の相互応援出動体制により、迅速に災害対応ができた。 ・令和5年4月1日の消防広域化に向けた備品の購入、庁内LANの整備、車両表示等を行い、スムーズな消防広域化を実現し消防力の強化を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・消防力の充実・強化を図るため、消防施設及び消防水利の整備が必要となる。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市消防本部との連携を密にして、消防水利関係や福祉関係に関する情報の共有を図り、迅速な消防活動が展開できるよう調整を図る。
---------------------	---

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月31日まで上尾市と消防指令センターを共同整備し、機能の高度化を図り災害への迅速な対応を実施した。更なる消防力の充実を図るため、令和5年4月1日から運用される上尾市との消防広域化に向けて調整を図ることができた。
----------------------	---

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	69,281	334,933	0	0	0	334,933

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	2-火災予防の推進

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの方が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	住宅用火災警報器の設置率	80%
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	71%	72%	73%		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	287	156	0	0	0	156

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・秋季火災予防運動期間の11月9日、ニューシャトル志久駅にて火災予防広報活動を実施。職員・防火安全協会の方々に協力を仰ぎ、火災予防のPRを図った。 令和5年の春季火災予防運動期間においては、商業施設のウニクス伊奈にて火災予防広報を実施 ・個別訪問による住宅用火災警報器設置推進活動を実施。 ・また、住宅用火災警報器設置率調査のため個別訪問調査を実施。(無作為に抽出した世帯102世帯)設置率 73%。 ・火災予防啓発ポスターを事業所へ配布。 ・ホームページでの火災予防啓発の掲載、枯草火災防止のため、町内雑草地調査を実施。 ・消防立入検査を防火対象物27事業所に実施。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・住宅用火災警報器の設置普及とともに一般住宅での火災による死者数は減少傾向にあるが、死者については高齢者の割合が高い。また、平成20年にすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、火災警報器の電池切れなどが発生するため、住宅用火災警報器の交換が必要な時期となっている。
	住民ニーズの変化について	・すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化され、住民に住宅用火災警報器の重要性が認識されている。
	展開した事業は適切であったか	・戸別訪問等による住宅用火災警報器設置推進活動、調査及び広報活動は、住宅用火災警報器の必要性や交換時期等を直接説明することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・住宅用火災警報器の普及率が70%台で推移、設置後10年が経過し住宅用火災警報器の電池切れの時期を迎えているので交換設置と設置率の上昇を図っていかなければならない。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・上尾市との消防広域後は、住宅用火災警報器の設置普及に向けた取り組みとして上尾市消防本部に対して情報提供や調整を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・住宅用火災警報器設置推進活動において、戸別訪問等により住宅用火災警報器の設置の必要性、交換時期について直接説明した。また、広報誌やホームページを使い防火に関する情報発信を行った。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	3-救急・救助体制の充実

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの方が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	救命講習の受講者数	2300人
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	229人	593人	726人		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,247	4,795	0	0	0	4,795

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・救急現場において、高度な救命処置を実施する救急救命士を対象に、知識・技術の維持向上を目的に各種研修を実施した。 ・住民・学校・事業所等を対象に心肺蘇生法の習得、AEDの取扱い、応急手当普及啓発を目的に講習会を開催した。住民、学校、企業からの開催実施に向けて要望があり、感染症予防に配慮しながら、可能な限り開催し776人が受講した。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加と高齢化に伴い、救急件数が増加し、災害も複雑多様化している。 ・医療端末を利用した医療機関の選定、現場からの心電図の伝送、ドクターカーとの連携、救急救命士の処置拡大などの充実により、救急サービスが向上している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・各地で地震・風水害等の自然災害が発生し防災意識も高まっており、安心・安全な生活基盤の整備が望まれる。 ・医療の高度化に伴い、救急サービスの向上が求められている。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化に対応するため、専門教育を充実させ救急隊員の知識と技術の習得を図ることができた。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・救急サービスは限られた資源であり、救急車を適正に利用する必要がある。不適切な利用は、救急サービスの低下を招きかねないことを講習会などを通じ広報していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市消防本部と情報共有を図り、消防サービスの充実のため社会福祉関係等で調整していく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への応急手当の普及活動としてAEDの取り扱いを含む心肺蘇生法の講習会を開催し、講習会を通じて救急車の適正利用や熱中症予防の啓発を行った。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第2節_消防・救急体制の充実
施策名	4-消防団の活性化

施策の内容	目指す姿	町民の生命や財産を火災や災害、その他の事故などから守る消防・救急体制が整備されているとともに、消防団員による地域の消防力も確保されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域対応を含めた消防体制の拡充に努めます。 ● 住宅火災警報器の設置率は、全国平均を下回っているため、さらなる設置促進に取り組みます。 ● 高齢者は、火災警報器を設置した場合でも、自力で避難することが困難であることも懸念されることから、社会ニーズに対応した火災予防について引き続き検討します。 ● 救命講習は、多くの方が受講している状況で、その数は増加傾向にありますが、2～3年に一度の再受講を一層推進し、知識・技術の向上を図っていく必要があります。 ● 今後の高齢社会の進展により、救急車の出動回数が一層増加することが想定されることから、救急車の適正利用の周知を図ります。 ● 消防団については、幅広く団員の募集活動を行い、人材の確保に努めるとともに消防団活動に関する広報を実施します。 ● 消防署と消防団の連携を強化し、限られたマンパワーを最大限活用する視点から、効果的・効率的な活動の展開を図ります。

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71～100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31～70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0～30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>・災害時は、迅速な出動、日ごろの訓練を活かした消火活動や延焼拡大防止に努め、火災予防啓発運動として火災予防巡回広報や住宅用火災報知器設置推進活動を積極的に進めた。消防団の連携を密にするため全体訓練を実施し、専門教育研修としては埼玉県消防学校における研修に参加した。</p> <p>これらの活動に加え、令和4年度は埼玉県消防協会第1ブロック代表として14年ぶりに第33回埼玉県消防操法大会に出場し優勝した。約4か月で50回の訓練を行い消防団員ほぼ全員が訓練参加し、延べ850人の訓練参加があった。大会、訓練を通じ消防技術を向上させるとともに消防団員の士気の高揚を図ることができた。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・伊奈町消防団は定数74名に対して72名の団員が在籍し充足率は97%で全国の充足率約88%を上回っているものの、地域防災力の中核を担う消防団員は全国的に減少傾向で特に若年層での入団が減少している。
	住民ニーズの変化について	・各地での地震発生、異常気象による冠水被害などの自然災害が頻繁に発生しており、防災機関の充実が望まれている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染拡大防止を図り関係者、消防団員の感染予防に努めながらの事業開催となつた。上尾市と合同で実施された消防特別点検は4年ぶりに開催され、消防出初式は消防署と消防団の連携訓練を展示した。
	施策を達成するうえでの障害について	・消防団員数の充足率は伊奈町消防団全体としては全国平均より高い水準ではあるが、分団によって所属団員数に差が生じている。地域で団員数に偏りが出ないよう募集時に調整が必要である。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)	
	(1)	消防団員数の維持	充足率90%以上
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	70人	74人	72人	69人	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の安全のための装備と教育訓練を充実させ、消防団の充実強化を図る。 ・消防団と管轄区域の自主防災組織との連携を図る。 ・消防団員の確保を図るため、学生等が入団しやすい環境を整備する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・地域防災力の中核を担う消防団は、いつ起こるかわからない災害のため、定期的にポンプ自動車の整備・点検を実施している。訓練や研修等を通じて専門的な知識と技術を習得し、火災が発生しやすい時期には、町内巡回広報活動を行い火災予防に努めている。
----------------------	--

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	14,697	13,850	0	0	0	13,850

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第3節_地域防犯体制の充実
施策名	1-地域防犯活動の充実

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起りにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	146件	204件	162件		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	5,831	5,414	539	0	0	4,875

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>・安心安全ステーション(北部1、南部1箇所)を中心としたパトロール体制や各区にて設置されている自主防犯組織を中心に治安維持体制が確立している。</p> <p>また、安心安全指導員(会計年度任用職員)による町内巡回パトロールや、自主防犯組織には活動支援を目的とした資機材の配布等を実施したことで、町全体の防犯力向上に寄与することができた。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・犯罪活動を未然に防ぐためには、警察だけではなく、地域住民や関係団体等の協力が不可欠である。近年、犯罪の多様化や凶悪化が進んでおり、様々な手法、対策が必要である。
	住民ニーズの変化について	・地域住民の防犯意識の向上により、講習会の要望や各防犯ボランティア団体の連携強化等の意見、要望が挙げられている。また、児童・生徒の見守り活動においては、防犯・交通安全の両面での見守り強化についても様々な意見、要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	・青色防犯灯装着車によるパトロール活動や地域住民、関係団体等の協力による見守り活動については、犯罪防止や抑止効果に大変効果的であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・近年、地域コミュニティにおける防犯に対する連携意識が希薄になりつつあることや、活動を担うボランティアの高齢化が問題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>・町内での犯罪発生件数としては、目標値でもある260件よりも低い数値で推移しているが、令和3年度より若干、減少しているものの、次年度以降は、より一層に町や警察、地域住民、関係団体との連携を密にし、更なる治安維持体制の充実化を図る。また、住民ニーズに対して柔軟な対応が図れるよう、各自主防犯組織との連携体制を強化していく。</p> <p>併せて、町内2箇所(南北)に設置してある安心安全ステーションについては、防犯協会委嘱の地域防犯推進委員の拠点として活用していただくよう検討し、また、各区の自主防犯組織や関係団体との連携が図れるよう、町側から支援を行っていく。</p>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>・各区に設置されている自主防犯組織を中心とした治安維持活動が、安心安全なまちづくりを目指すうえで、非常に重要なものとなっており、その活動支援等を積極的に行うことでより良いまちづくりに寄与することができ、今後も連携をより密にして推進を図る。</p>
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第3節_地域防犯体制の充実
施策名	2-犯罪防止に配慮した環境整備

施策の内容	目指す姿	地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動が活発に行われ、犯罪が起りにくいまちとなっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防犯組織は、高齢化による人員減少が課題となっていることから、広く防犯に対する意識を醸成させ、防犯活動の担い手を育成します。 ● 自主防犯組織と町の連絡や情報共有を密に行うことにより、住民ニーズに合った防犯活動を展開します。 ● 必要な箇所への防犯灯の新規設置を進め、犯罪の未然防止に取り組めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内での犯罪発生件数	260件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	146件	204件	162件		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	16,170	14,942	1,006	0	0	13,936

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		・夜間の犯罪防止、抑止効果に有効とされているLED防犯灯の新規設置や維持管理、老朽化し照度不足、球切れになっていた防犯灯を水銀灯からLED灯への切り替えを適切に実施したことで、電気料の維持コストの低減や犯罪防止の強化を図ることができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・防犯灯の設置により、まちを明るくすることは防犯のまちづくりのために非常に効果的である。平成29年度には、2,085灯のLED化を実施したことで、照度等の向上や電気料等の削減に繋がった。現在の社会情勢において、燃料費高騰などの影響を受け電気料金が年々増加傾向にある中、町内の暗所解消のためには、水銀灯からLED灯への切替えや新設すべき箇所を優先順位付けし、効率よく設置していくような検討が必要とされる。
	住民ニーズの変化について	・LED化の実施、また、要望のあった個所の現地確認・説明、新規設置またはLED灯への更新等、住民のニーズに対応しているが、宅地開発等による周辺環境の変化により、新たに防犯灯の新設要望が増えている。
	展開した事業は適切であったか	・LED化によって、照度の向上及び電気料・修繕料・二酸化炭素排出量の削減等を図ることができ、また防犯灯の新設及び維持管理については、夜間の犯罪防止に繋がり非常に効果的であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・暗所への防犯灯新設要望については、設置要望付近に共架できる電柱等がない場合や地権者への同意が得られないなど、対応できないケースもある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・夜間のパトロール等を実施して必要な箇所へ防犯灯を新規設置することにより、犯罪抑止に繋げていきたい。また、既存のLED以外の防犯灯(水銀灯、ナトリウム灯など)においても、順次LED化を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・夜間の防犯対策として、防犯灯の新設検討や適切な維持管理を実施することで、安心・安全なまちづくりを目指していく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	1-交通安全意識の向上

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	758件	757件	812件		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,296	1,006	0	0	0	1,006

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		・交通指導員による小・中学校の児童・生徒の通学時間帯の立哨活動や町内行事における交通整理の実施、また春夏秋冬の交通安全運動期間における啓発活動や町内小学校の交通安全教室を開催し、交通事故防止対策に努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・主体別でみると高齢者が関わる交通事故が多く発生しており、また、状態別では自転車の走行中による交通事故が多発している。
	住民ニーズの変化について	・現在の交通指導員による小学校登校時の立哨活動は、朝の通学時間帯に限定しているが、下校時間帯においても同活動の要望が挙げられている。
	展開した事業は適切であったか	・交通事故を減少させる上で、交通指導員による安全誘導及び指導は必要不可欠であり、また、交通安全意識の高揚を図るためにも交通安全の啓発事業は重要であった。
	施策を達成するうえでの障害について	・交通指導員の新規人員の確保に苦慮しており、現在活動している指導員への負担が大きくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・交通弱者といわれる高齢者や子どもを対象とした交通安全の啓発活動や、交通事故の多発する交差点において、街頭啓発指導を実施することで、ドライバー等の交通安全意識の高揚及び交通事故を未然に防ぐ。 また、交通指導員の負担を軽減させるために、引き続き人員の確保に努めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・交通指導員による活動支援や交通安全啓発事業の推進を図ることにより、町内の交通事故発生件数を減少させるよう努めている。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第1章_防災・減災_みんなで考え_行動するまち
節名	第4節_交通安全対策の充実
施策名	2-道路交通の安全の確保

施策の内容	目指す姿	交通安全意識の向上と交通安全施設の整備が進み、町内の交通事故件数は減少しています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通指導を行うボランティアの負担が大きくなっていることから、人員の確保に努めます。 ● 高齢者、子ども及び運転者に対する啓発活動を実施することにより、さらなる交通事故の未然防止に取組みます。 ● 通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に、道路照明灯、道路反射鏡、路面標示などの交通安全対策を進めます。 ● 既存の設置物の維持管理を適切に実施し、交通事故の未然防止に努めます。 ● 道路照明灯については、随時LED 灯への切り替えを図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内交通事故発生件数	730件
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	758件	757件	812件		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	51,426	46,264	0	0	0	46,264

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		・交通安全の観点から町内パトロールによる危険箇所の把握に努めるとともに、交通事故を未然に防ぐため、道路照明灯・道路反射鏡・交通安全施設の新設、維持管理を実施した。また、日頃から上尾警察署との連携を密にして、町内の危険箇所の改善要望箇所があれば随時協議等を行い、交通規制を含めた交通安全対策を講じるよう努めた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・北部地域は埼玉県施行の区画整理事業で整備された地域であり、公共施設の移管後、13年経過しており、また、交通事情の変化で交通量が増加し、道路標示等の経年劣化が顕著に見られるようになってきた。町内全体では、令和2年末に水銀灯の製造等が原則禁止されたことにより、道路照明灯を水銀灯からLED灯へ切り替えが必要となり、順次、切り替え工事等を実施しているところである。
	住民ニーズの変化について	・通学路や学校周辺部において交通安全意識が高まっていることから、危険箇所の整備や改修等の要望が多く挙げられている。また、道路照明灯においてもLED化への要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・交通事故を減少させる上で、施設の整備・改修や維持管理が必要であり、道路環境によっては上尾警察署と協議しながら適切に維持管理等を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	・住民要望に対して警察・道路管理者・民有地の地権者等の諸事情により、調整が難航するケースがあり、なかなか対応できない場合がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・通学路や町内の交通事故発生件数が多い箇所を中心に道路反射鏡、道路標示などの交通安全対策や、老朽化した施設の改修や維持管理を実施して、交通事故防止を図る。また、道路照明灯については、順次、水銀灯からLED灯化を進める。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・道路照明灯や道路反射鏡、道路標示の新設、改修及び維持管理に努め、安心安全なまちづくりの推進に寄与した。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住みたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	1-ニューシャトルの利便性向上

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	ニューシャトルの1日平均乗車人数	18,900人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	13,700人	15,375人	15,525人		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,917	12,436	0	0	0	12,436

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		・伊奈町内には、埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)の5駅のうち、内宿駅、羽貫駅、伊奈中央駅、丸山駅の4駅には、エレベーターを完備している。 また、駅前広場、各駅トイレや駅前駐輪場の維持管理を適切に実施したことで、駅利用者の利便性の向上を図った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域社会において、公共交通機関に対し、駅施設のバリアフリー化が求められている中、住民や利用者の関心も高くなっている。
	住民ニーズの変化について	・駅施設のバリアフリー化に関して、特に志久駅エレベーターの早期完成について要望が寄せられており、大規模病院の移転開業が要因の一つと考える。
	展開した事業は適切であったか	・町の主要な公共交通機関であるニューシャトル関連事業については、町内循環バス運行管理事業「いなまる」とともに、交通弱者対策として重要な事業であり、志久駅エレベーターについて関係機関と設置をするための課題等などの協議を進め、利便性向上のために適切に展開した。
	施策を達成するうえでの障害について	・志久駅にエレベーターを設置するには、駅ホームの真下が道路になっているなど、構造上の課題や問題が多く、今後エレベーターの早期設置に向けて、関係機関と協議していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・継続的に駅前広場、各駅トイレや駅駐輪場の適切な維持管理を実施するとともに志久駅エレベーターの早期完成に向け、業務委託による現地調査や基本調査を実施し、関係機関との協議を重ねていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・駅前広場、各駅トイレや駅駐輪場の適切な維持管理を継続的に実施し、駅利用者の利便性の向上を図った。
----------------------	---

令和4年度 行政評価表

担当課	危機管理課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第5節_利便性の高い公共交通
施策名	2-バス交通の充実

施策の内容	目指す姿	すべての町民が、一人でもニューシャトルやバスを利用し、町内外の目的地へアクセス可能な公共交通環境が整っています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場や駅駐輪場の維持管理を継続していくとともに、志久駅エレベーター設置に向け、関係機関等との協議を図り、駅利便性の向上を推進します。 ● 民間バス事業者に対し、新たな路線や運行本数の充実を要請するとともに、利用促進を図り、町内の公共交通網の維持に努めます。 ● 町内循環バスにおいては、さらなる利便性向上を目指し、利用状況等を考慮し、見直しを進めます。また、次世代の先進技術について、費用対効果を踏まえつつ研究します。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町内循環バス年間利用者数	40,000人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	29,547人	34,169人	41,315人		
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	34,987	34,853	0	0	0	34,853

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<p>・町内循環バス「いなまる」については、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方が生活手段として活用していただいているため、安定した利用実績となっている。また、利用者数もコロナ以前に戻り、収益も少しずつ増加傾向にある。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・自動車等の運転に不安をもつ高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境整備に向けた取り組みの一つとして、公共交通機関の充実が求められている。
	住民ニーズの変化について	・町内循環バス「いなまる」においては、民間施設等に配慮したルート変更など、公共交通機関の利便性・快適性の向上の推進に関する意見、要望が寄せられている。
	展開した事業は適切であったか	・町内循環バス「いなまる」運行管理事業は、交通弱者対策として福祉的要素の強い事業であり、役場庁舎や総合センターの公共施設をはじめ、ニューシャトル各駅や民間バスへの乗り継ぎとして毎日定時に運行を行うことにより、町民の足の確保に寄与した。
	施策を達成するうえでの障害について	・町内循環バス「いなまる」においては、令和元年11月より1台体制から2台体制となり、より利便性や利用者満足度は向上すると考えているが、他の公共交通機関と連携した施策等の検討研究が必要である。また、引き続き、逆回り便等の検討を重ねていき利用者アンケートをとる必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>・町内循環バスについては、利用者アンケートの結果や行財政改革推進会議の答申を尊重しながら、更なる利便性の向上を推進し、ルート改正やバス停の配置・運行ダイヤ等を慎重に検討していく。また、収入の増加を目指しながら広告方法等を再検討していく。</p>
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>・高齢化社会の進展、運転免許自主返納対策等の手段として、また、高齢者等の交通弱者の交通手段や世代間を超えた多くの方の生活手段(移動手段)として、公共交通環境の検討を進めた。今後もさらなる利便性の向上を目指し、事業を継続していく。</p>
----------------------	---